

1 小委員会に於て決定したる左記決議事項を北山支中三

2 渡ヶ村が議決を求めた所委員五人を名に俸ふし高橋亀

3 吉全長を加へ左外全て小委員会案を滞滯一致可決して

4 午をせしむ二十分散会した。

決議

6 一、全国農戸団体の合同には賛成のこと。

7 二、右合同後の新農戸組合を中心となつて農戸自体の改

8 変を組織すること。

9 三、根本方針を變更せざる範圍の支拂は委員に一任する。

10 こと。